

令和3年6月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和3年6月24日（木）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫（教育長） 3番 古村 正明
4番 佐々木 稲男 5番 石野 昌一

- 3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄
教育委員会事務局次長（教育総務課長） 橋本 信之
こども課長 塚田 恵美子 教育センター所長 山田 茂晴
給食センター所長 砂田 克宏 文化スポーツ課長 大沼 誠一
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗
教育総務課課長補佐 本田 和裕
教育総務課指導主事 本多 弘子
文化スポーツ課長補佐 北川 猛

- 4 議事日程
日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会議録の承認について
日程第3 教育長の業務について
日程第4 承認第6号 専決処分事項の承認について
専決第6号 令和3年6月小矢部市議会定例会に付議する予算に対する意見について
報告事項
1 令和3年6月市議会定例会の代表質問及び一般質問について
2 令和4年度市重点事業の要望について
3 県特設会場における教職員等の新型コロナワクチンの優先接種について
4 市部活動のあり方検討委員会委員について
5 成年年齢の引き下げに伴う成人式の在り方に関する調査状況等について
6 第4次市生涯スポーツプラン策定委員会委員について
7 令和2年度小中学校におけるいじめの現状と推移について
その他

5 議事の内容

教育長

(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

日程第1 会議録署名委員に 3番古村委員を指名。

日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課課
長補佐

(「日程第2 会議録の承認について」説明)

教育長

5月27日開催の5月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったと
のことですので、承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいで
しょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

教育長

日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長
文化スポーツ
課長
教育センター
所長

(日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長

数点補足させていただきます。まず教育総務課業務報告の5月28日、小中学校再編推
進計画調査委員会と幹事会を合同で行いましたが、関係各課と横の連携をとりなが
ら小中学校の再編に向けてどのような課題があるのか等について、具体的な検討が
いよいよこの28日から始まったものです。児童生徒数の推計も新たなデータを基に
しっかりと試算し直し、それを踏まえた新たな再編推進計画を具体的に作ってまい
りたいと考えています。

文化スポーツ課の業務報告の6月20日ですが、市の美術展がアートハウスおやべ
で行われました。今回、コロナの関係もありまして教育委員の皆様全員には開会式
のご案内を差し上げることができませんでしたが、粒ぞろいの素晴らしい作品がた
くさん展示されておりました。お忙しい中とは思いますがぜひ会期中にご覧いただ
ければと思います。市民の皆さんが芸術に親しみ、創作活動に励んでおられる姿に
感動したところであります。

教育センターの6月3日にはICT調査研究委員会が行われましたが、この委員会
は、昨年度設置し、今年も継続して設置したものです。当日は、私の方から2点お
願いしました。1つはすでに授業中にICT機器である電子黒板やタブレットを使って
授業を始めている先生方もいらっしゃるのですが、いろんな取り組み方の実例を多
くの先生に広めていく機会を積極的に作ってほしいということです。スモールステ
ップで良いので一つ一つ積み重ねていただきたいと思います。

もう1点は、タブレットを家に持ち帰って家庭学習で使う場合について、どのよ
うな時にどのように持ち帰って、どのように活用していくのがいいのか、家庭学習
とタブレットの在り方について検討してほしいということをお願いしました。

次に、文化スポーツ課の業務予定では、6月29日に市ネーミングライツ審査委員
会が予定されています。この間、各文化・スポーツ施設の愛称の命名権を募集して
まいりました。この度、ホッケー場について1件応募がありましたので、それにつ

いて審査をする予定になっております。

また、教育センターの業務予定では、6月29日に第1回英語教育研究推進委員会が予定されています。この委員会は、数年前、小学校の新学習指導要領の試行が始まるという段階で設置いたしました。9年間を見通した英語教育のあり方、特に今年は中学校の新学習指導要領もスタートしましたので、そのことも踏まえて、子供達がどのように英語・外国語を学んでいくのか、その在り方を小中の連携を踏まえて検討していただきたいと考えています。

最後に、RTNおやべについてですが、今年は40人もの参加を頂いたことを非常に嬉しく思います。特に今年はコロナ禍の中で学校の先生方も、こども園の先生方も、様々な交流の機会が得られていないと思います。このようなRTNという場を通じて、いろいろな人と親睦を深め、交流の輪を広げていただければありがたいと考えています。

私からの補足は以上です。それについて何かご意見・ご質問はございますか。

古村委員

市民プールの使用についてですが、昨年度は身体健診が十分に行われていない等で学校プールとして使用することは中止したということでしたが、一般開放はされていたのでしょうか。

文化スポーツ
課長

一般開放は、実施していました。有料で時間を決めて行っておりました。

古村委員

今年は学校プールとしての利用もできるのでしょうか。

教育総務課長

学校プールにつきましては、今年度は健診も行いましたのでプールでの授業は行っております。夏休みのプール開放につきましては、コロナの状況も踏まえると、子供達に対して、利用時において十分な管理が必要であり、先生の目が行き届かないことから、残念ながら今年も見送りとさせていただきますこととなりました。

古村委員

一般には開放するけれども、子供達が来るのはだめだということですね。
一般の方が利用する際、コロナ対策としての留意されることなど皆さんにお知らせしてある内容などをお聞かせください。

文化スポーツ
課長

昨年からも行っておりますが、まず入られる前に検温・消毒を行っていただき、利用中は監視員による見回りをして3密にならないようにするという対応をとっております。

教育長

残念ながら、夏休みの子供達の学校プール開放は、先生方の目が届かないということもあり、それ自体は学校としては行わないこととしました。従ってプール送迎バスも出さないこととなります。

古村委員

実際、子供達に開放すると、大変“密”な状態になるので仕方がないことと思います。

教育長

一方、市民プールは実施しますので、一般市民として利用されることまでは制限しないということになります。

他にないでしょうか。

無いようですので、日程第3については承認いただいたものとして取り扱わせて
いただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に、日程第4 承認第6号「専決処分事項の承認について」説明をお願いします
ます。

教育総務課長

(承認第6号「専決処分事項の承認について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、承認第6号については承認いただいたものとして取り扱わせ
ていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に報告事項に移ります。

報告事項1「令和3年6月市議会定例会の代表質問及び一般質問について」説明
をお願いします。

教育総務課長

(報告事項1「令和3年6月市議会定例会の代表質問及び一般質問について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、次に、報告事項2「令和4年度市重点事業の要望について」
説明をお願いします。

教育総務課長

(報告事項2「令和4年度市重点事業の要望について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員

小矢部園芸高校の地域連携の推進についてですが、これはそういう状況をすすめ
ていかないと高校の存続が難しいというような情報が県の方から入っているのだし
ょうか。

教育総務課長

特に県からの情報は入っておりませんし、高校再編というような話もないのです
が、市としましては県に対して継続してきた要望であり、引き続き現状の継続をお
願いしたいという意味を含めて要望を行うものです。

石野委員

砺波市は砺波高校と砺波工業と2校です。南砺市は福野高校と平高校と福光高校
がありますが、福光高校は今年で統合されますので2校となります。小矢部市だけ
が3校となるので、次はどうなるのかと思って聞いてみた次第です。

教育長

他にいかがでしょうか。

無いようですので、次に、報告事項3「県特設会場における教職員等の新型コロ
ナワクチンの優先接種について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項3「県特設会場における教職員等の新型コロナワクチンの優先接種について」説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

古村委員 3市でうまく対応していただき、報道で知った時、嬉しく思いました。パートの方もということは給食の配膳員も含めてということでしょうか。

教育総務課長 もう少し詳しく接種対象を説明させていただきます。まず教員はもちろんですが、栄養教員、学校司書、専科教員、スタディメイト、配膳員、部活動指導員等を含めての220名と見込んで調整を行っております。

古村委員 特に保育所などは、先日こども園へ訪問をしましたが、本当に密接した状態で子供達を直接指導しておられるのを見て、そのような中で、感染者になってしまうのは怖い話だと思い、本当に良いことだと思っています。
例えば、接種を受けられると翌日副反応が出るということで、一般企業などでは休みを取るといような措置をとっておられるようですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

教育総務課長 今回の接種にあたりましては、例えば石動小学校をこの日というのではなく、各学校ごとに数名ずつというように、分散させた形で調整をしております。もちろん副反応が出た場合には休みを取っていただく必要もあると思いますので、そのことを想定して接種の日程調整をしております。

教育長 保育所に関してはどのようになっていますか。

こども課長 保育所に関しては、市の職員と同じ扱いになっており、副反応が出た場合は特別休暇をとることになっています。会計任用職員も同じようになっています。

教育長 他に何かご意見ご質問はありませんか。
無いようですので、次に、報告事項4「市部活動のあり方検討委員会委員について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項4「市部活動のあり方検討委員会委員について」説明)

教育長 何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 報告事項4について、よろしいでしょうか。
無いようですので、次に、報告事項5「成年年齢の引き下げに伴う成人式の在り方に関する調査状況等について」説明をお願いします。

文化スポーツ課長	(報告事項5「成年年齢の引き下げに伴う成人式の在り方に関する調査状況等について」説明)
教育長	本日は中間状況として報告させていただいた訳ですが、実施要領等を見ますと、成人式は市と教育委員会との共同主催という形で行っているように解釈されます。明確な法律に基づいた式典ではありませんので、主催者が誰かについて、どのように考えるかは、それぞれの市によって判断されるものと思われます。小矢部市はこれまで共同主催で行ってきたというように解釈されますので、どのような場で最終的な結論を出すのが適切なのか、もう少し検討していきたいと思っています。
石野委員	資料の中の変更案でいいと思います。
教育長	他に何かご意見ご質問はありませんか。 無いようですので、次に、報告事項6「第4次市生涯スポーツプラン策定委員会委員について」説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(報告事項6「第4次市生涯スポーツプラン策定委員会委員について」説明)
教育長	事後報告になりますが、6月18日に第1回目の会合が行われております。このメンバーの方々からいろいろなご意見をいただきました。 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。 無いようですので、次に、報告事項7「令和2年度小中学校におけるいじめの現状と推移について」説明をお願いします。
教育センター所長	(報告事項7「令和2年度小中学校におけるいじめの現状と推移について」説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
古村委員	解消件数はわかっているのでしょうか。
教育センター所長	解消件数ですが、小学校は22件のうち9件は解消されており、13件については現在、指導、見守りを行っているところです。中学校の34件については、31件が解消、観察・見守り指導が3件と聞いております。
教育長	確認ですが、先程、アンケートには2つあるとのことですが、10件や31件というこの表の数は、保護者へのアンケートによるものではなく、あくまでも本人がカードに書いていてわかった件数であり、保護者へのアンケート分は、“保護者からの訴え”に含まれるものと受け止めてよろしいでしょうか。
教育センター所長	そのような捉え方をしておりますが、今一度、アンケートの内訳につきまして正確に確認をしたいと思ひます。

教育長 「冷やかし」が割合的に多くなっています。心無い言葉を子供達が敏感に受け止めるということも最近の特徴なのではないでしょうか。

古村委員 不登校が増えていることとの関連があるのでしょうか。3年ほど前から不登校が増えているのが少し気になります。

教育長 不登校との相関関係とうまく紐づけできるかということではありますが、いかがですか。

教育センター
所長 そちらも今一度しっかり調べてみたいと思っております。

教育長 いじめと不登校とを関連付けての分析は、ちょっと難しいかもしれませんが、傾向として不登校が右肩上がりになっているという状況に対し、一つの視点としては、重要なことかもしれません。

教育長 他にご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。本日も長時間にわたりありがとうございました。

教育長 振り返りますと、昨年6月のこの定例会ではコロナに関して、まだいろいろな治験がわからない状況でした。ようやく公共施設の利用制限を解除し、学校も再開でき、何らかの解決への兆しを感じられるという時期でした。しかしながら、コロナは長引き、今日まで至っている訳ですが、先ほど報告致しましたように教職員、保育所関係職員のワクチン集団接種がいよいよ開始できるということになりました。コロナを克服する大きな一歩がこのワクチンによって着実に進みつつあるものと非常に嬉しく思っております。

オリンピックも、様々な意見がありますが、小矢部市からは2人の選手とそして1人の強化副本部長、合わせて3人の関係者が参加されるということで、ぜひ成功裏に終わることを期待したいと思います。

学校生活も、そして市民生活も、ワクチンの普及によって安心なものとなるように期待したいと思います。

先程から説明がありましたように、学校の再編、部活動の在り方の検討、生涯スポーツプランの策定、クロスランド、新給食センターの在り方など、様々な課題がありますが、これらについてしっかりと取り組んでいくということが大事と考えています。

私は今、地元でブルーベリーを毎朝皆で収穫しております。ブルーベリーを食べると目がよくなるといわれますが、大事なのは、心の目をしっかりと見開いていく、そして視点をぶらさずに取り組んでいくということなのだと思います。学校再編についても、様々な議論、いろいろな意見を頂くのですが、やはり一番大事なことは子供達の学びの環境として最も望ましい姿はどうあるべきなのか、この視点をしっかりとぶらさずに持ち、そこで議論を深めていくことだと思います。様々な課題に対してもしっかりと心の目を見開きながら、視点をぶらさずに取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも委員の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

ます。

最後に、次回定例会について事務局長より説明をお願いします。

事務局長

(説明 次回定例会 令和3年7月29日(木)午前10時)

教育長

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者